第 20 回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議 議事要旨

１．日 時：令和 8 年 3 月 9 日（月）14：00～16：00
２．場 所：霞が関ナレッジスクエア　スタジオ（対面/オンライン併用）
３．出席者：

【有識者】（敬称略）	
東京都市大学 特別教授	涌井　史郎【座長】
株式会社石井兄弟社 社長	石井　至
旅館海月 女将、有限会社オズ 代表取締役	江﨑　貴久
小西美術工藝社 社長	デービッド・アトキンソン
星野リゾート 代表	星野　佳路（ご欠席）
【観光庁】	
観光地域振興部観光資源課長	矢吹　周平
【林野庁】	
国有林野部経営企画課国有林野総合利用推進室長	金谷　範導
【環境省】	
環境大臣	石原　宏高
自然環境局長	堀上　勝
大臣官房審議官	成田　浩司
自然環境局総務課長	近藤　貴幸
自然環境局国立公園課長	長田　啓
自然環境局自然環境整備課長	中原　敏正
自然環境局国立公園利用推進室長	立田　理一郎
自然環境局国立公園課インバウンド推進室長	澤田　大介
自然環境局国立公園課課長補佐	速水　香奈
自然環境局国立公園利用推進室 室長補佐	中原　一成
自然環境局国立公園課インバウンド推進室 室長補佐	知識　寛之
自然環境局国立公園課インバウンド推進室 環境専門員	佐藤　真子

４．議事概要

１）開会挨拶

〇開会挨拶（石原大臣）

〇座長挨拶（涌井座長）

２）議事

（１）2021 年から 2025 年までの取組状況と成果等について

〇事務局から資料１、２に基づき、説明

【石井委員】

・　訪日外国人向けプロモーションビデオについて、視聴者の来訪意欲を喚起する内容となっている。一方で、具体的にどの国立公園で撮影されたものか判然としないため、画面右下等に国立公園名もしくは場所名を明示すれば、国立公園来訪につながる。また、詳細を知りたくなった時の為、概要欄において詳細な情報にアクセス可能なリンクを掲載する等、視聴者にとって分かりやすい情報導線の設計が必要である。

【事務局】

・　ご意見を踏まえて対応する。

（２）国立公園満喫プロジェクトの 2026 年以降の取組方針（案）について

〇事務局から資料３、４－１、４－２、５に基づき、説明

【涌井座長】

・　観光庁が途中退席予定とのことで「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」についてコメントしたい。モデル地域は国立公園と関わりが深い地域が多いが、来訪者数が多い富士箱根伊豆国立公園における取組の姿勢は改善の余地がある。一方、紀州山地や伊勢の取組は良いと感じた。更に、広域でありながら DMC が主体的に機能しているせとうちエリアは良いモデルと言える。

・　前回の有識者会議でも各国立公園の協議会に関して指摘をしたが、地域としてブランディングが共有されているか、また広域的な対応が適切に行われているかについて懸念がある。

・　訪問者は特定のスポットのみを訪れるわけではないため、広域の地域内にどのようなルートが存在し、隣接地域とどのようにつながっているかを明確に示すことが望ましい。例えば、道東では、知床・阿寒摩周・釧路の具体的な広域連携の検討が不足していると感じる。

・　地域の取組姿勢として、行政主導で進み、民間が後からついてくるというパターンになるほど、広域連携に関する詳細な検討が十分に行われない点は課題であると感じた。

【江﨑委員】

・　満喫プロジェクトの取組を進めるにあたっては、各公園の独自性をもって取り組むべきことと、国立公園全体として統一的に取り組むべきことが存在し、後者は取組方針における目標が設定されているが、全体だけを見れば良いというものではない。

・　前回もコメントしたが、今後10年間は長年の課題となっている国立公園における二次交通の強化に注力してはどうか。また、国立公園によって交通体系が異なっているため、観光客が理解しづらい。国立公園共通の交通体系の構築を検討してはどうか。
・　10年前に各公園において強み・弱みを踏まえた指標が設定されたが、プロジェクト開始初期段階の分析が更新されておらず、10年間の変化が十分に反映されていないと感じる。現状、環境省の現地職員が試行錯誤をしながら指標の検討等を行っているが、数年ごとに担当者が入れ替わることから、本来は協議会が熱量を持って継続的な検討に関わるべきである。
・　平均消費額の目標設定について、2～3%の物価上昇率を考慮すると10%増では不十分ではないか。

【石井委員】

・　前回も発言したが、国立公園に関する情報発信を行う際には、実際の観光動線を示すことが望ましい。十和田八幡平国立公園の場合、三沢空港から十和田市現代美術館、奥入瀬渓流、休屋地区へと至るような実際の観光動線を踏まえた情報発信が必要である。
・　二次交通においても、公園内に留まらない情報発信が課題となっている。現状、路線バスやワンコインバスの取組があっても訪日外国人旅行者に十分認知されていない。その背景としてGoogleマップに情報が掲載されていない点が挙げられる。Googleマップ掲載に必要な手続きの手間や費用の負担により、地方バス事業者の登録が進んでいないが、掲載が実現すれば訪問者が国立公園に到達しやすくなるだろう。その点について、環境省として補助金やサポート事業の実施をすべきではないか。このように、旅行者の導線を踏まえた情報発信・プロモーション戦略を意識してほしい。
・　プロモーション手法に関してはYouTubeの影響力が急速に高まっている。満喫プロジェクトの成果資料に記載されている通り、国立公園公式チャンネルの登録者数は2021年度から2025年度にかけて約3倍に増加している。このことからも、YouTubeの活用は有効な手段であるといえる。
・　訪日外国人旅行者のリピーター率が増加し、都市部を中心としたゴールデンルート以外の新たな訪問先を求める動きが強まっている。国立公園への訪問者も今後増加すると考えられるため、プロモーション方法についてよく考えておくべき。
・　満喫プロジェクトのこれまでの取組は一定の成果を上げているが、抽象的で国内外の旅行者に伝わっていないことが、推奨意向の低下に繋がっていると推測される。
・　国立公園においてDMOの指標の活用は有効であるが、国立公園ごとの DMOの有無について確認したい。

【星野委員（事務局によるご意見の読み上げ）】

・　水平展開については、まずは成功モデルを作り上げることが重要であり、特定の公園にリソースを集中し、必要な規制緩和等も実施していくべきではないか。
・　民間誘致の公募等に当たり、公募条件として廃屋化防止対策や従業員の待遇改善に関する事項を入れ込むべきではないか。
・　地域経済循環・従業員の環境改善においては、国立公園で働く方々の年収増や職場環境改善

に取り組んでいくことが重要ではないか。

- 近年の観光施策では訪日外国人旅行者が重要視される傾向にあるが、観光消費額の約４分の３を占める国内観光の促進も重要ではないか。
- 目標のうち「推奨意向」について、推奨する観点は人によって異なるため、率直に利用者の満足度を指標とするのが良いのではないか。

【涌井座長】

- 指標について、環境省であればこそ公園本来の魅力向上に重点を置くべきであり、経済指標はその結果として付随的に現れるものと整理されるべきである。地域のウェルビーイングという観点からも、まずは利用者満足度を議論してほしい。
- 国立公園の質を高めるためには、公園区域のみを対象とするのではなく、地域・広域全体を視野に入れた質の向上が不可欠である。国立公園をコアとした地域の質の向上により、良質な経済循環が行われるべきである。
- 観光経済においては、入込客数よりも消費単価が重要である。消費単価と満足度は密接に結びついており、満喫プロジェクトでは満足度の高い消費を重視すべきである。

【事務局】

- 指標の考え方について、ブランド価値や質の向上が重要と認識しており、今回設けた推奨意向についても、国立公園を世界水準のデスティネーションとして確立するという満喫プロジェクトの目的に沿って設定している。各指標の順序は、目的に適合した指標体系となるよう検討する。

【江﨑委員】

- 多くの指標が向上している中、滞在日数は伸びていない。現在多くの訪日外国人が訪れているであろう都市部に代わり、国立公園を有する地方部における滞在日数の拡大を図るのも戦略の一つ。当該項目の目標が設定されていないため検討いただきたい。

【事務局】

- 平均泊数は訪日外国人の目標値として定めている延べ宿泊者数を、利用者数で割ることで算出可能であり、平均泊数についても増加させていく方向性となっている。

【涌井座長】

- 国立公園内の宿泊施設に限らず、広域での戦略展開を見据えた目標設定が重要である。

【事務局】

- 特に訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数の増加に向けて、各地域での滞在日数の拡大に加え、複数地域の周遊促進に関しても取り組みたい。

【石井委員】

- 訪日外国人の増加により、地方でも宿泊料金が値上がりしている。その結果、地域住民が地元のホテルに気兼ねなく泊まることができない状況が生じている。
- 日本において貧困率が高くなっている現状を踏まえ、高額な消費が見込まれない利用者にも、心の癒しを提供することを意識して各公園の取組を進めていただきたい。

【江﨑委員】

・　観光庁の取組についてコメントだが、国立公園においても、バリアフリーやアクセシブルツーリズムの取組が進められているが、観光庁でも「観光施設における心のバリアフリー認定制度」という取組がある。本制度には、体験事業者やガイド事業者が対象施設として含まれておらず、案内所として登録は可能であるものの、各事業者の適切な情報発信につながりにくいのが現状である。体験事業者やガイド事業者には、事業者登録の仕組みが存在しないことが根本的な原因と推察するが、誰もが国立公園を楽しめる環境を整備するためにも、今後の対応を検討いただきたい。

【涌井座長】

・　経験上、心療内科的精神疾患の人を抱える企業が増加している中、森林はデジタルデトックスの特効薬と考えられており、心療内科的精神疾患の改善や生産性の向上に寄与していると感じている。こうした状況において、自然と触れ合うプログラムを求める声は強い。目標年である 2030 年は技術革新によるデジタル化がより進展することを考えると、国立公園という自然へのニーズも高まるのではないか。このような社会動向を踏まえた目標設定が重要である。

【事務局】

・　国立公園の魅力である自然に関して、国内利用者にも一層伝わるよう取組を進めたい。国内利用者の増加に向け、星野委員からはマイクロツーリズムによる閑散期の集客に関するアイディアをいただいており、ご指摘を踏まえ、国内利用者の拡大に向けた工夫を検討する。

・　物価上昇率について、現時点では政府全体の目標に合わせているが、毎年変動があるため、柔軟に見直す想定。

【涌井座長】

・　訪日外国人旅行者が日本を訪れる理由としては、① truth、② discovery が挙げられる。重度なストレスから、自己の内省のための真理の追究や、スピリチュアルな啓示を期待されている。

・　山形県では、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」にてスピリチュアルツーリズムという新たな概念を生み出し、出羽三山や山伏信仰のライフスタイルを訪日外国人に体験してもらうプログラムを造成している。紀伊山地の熊野古道や四国のお遍路も同様であり、人気を博している。訪日外国人・日本人を問わず、このような社会動向に応じて国立公園の利用形態が変化していくことを意識していただきたい。

【石井委員】

・　資料４－２（p. １）では 1.背景 に「国民一人一人の生活の質、経済厚生の向上、人類の福祉への貢献という観点からも、国立公園の果たす役割は大きい。」という記載があるが、後段に対応する記載が見当たらないため、2.基本的な方針 以降に追記いただきたい。

【事務局】

・　後段での記載はないため、利用者の視点やウェルビーイングの観点で追記を検討する。

【観光庁 矢吹観光資源課長】

・　観光庁にいただいたご意見は省内担当部署に共有する。

- 「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」は複数年度のプロジェクトであり、各地域における個性の伸長に注力していく所存である。観光庁としても挑戦的な取組であり引き続きご支援賜りたい。
- 二次交通は我が国全体の課題であり、先進テクノロジーの社会実装が重要と考えている。観光立国推進基本計画への明記や予算執行を通じて、観光分野でも技術の活用に取り組む。
- プロモーションに関して、観光庁では観光コンテンツ造成に取り組んでいるが、デジタル環境で確認できなければ選択肢になり得ないため、デジタル活用がデフォルトになることを意識したい。
- 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」については、論点について把握したい。

【環境省 長田国立公園課長】

- 伊勢志摩国立公園におけるインフルエンサーのファムトリップに参加いただいた車椅子の方には、横山展望台等の主要拠点において、ソフト・ハード両面のユニバーサルデザインが行き届いていると評価いただいた。ガイドライン策定や、施設整備の担当職員が個人レベルでもユニバーサルデザインを意識した取組を進めている。
- 1960 年代に家族連れに向けた比較的廉価な宿泊施設として、国立公園周辺に国民休暇村の整備が進む中、環境省は周辺の遊歩道やキャンプ場の整備に取り組んできた。これから国立公園における滞在体験の魅力向上を進めるにあたっては、高付加価値型宿泊施設によるブランド力向上が一つの方向性となる。 一方で、利用拠点の空間計画等においては、廉価な施設を含む多様な宿泊の選択肢を確保することが重要であると認識している。
- 自然に近い場で比較的廉価に国立公園の自然を楽しめるという点で、キャンプ場も重要と考えるが、環境省の直轄のキャンプ場には、利用者数が伸び悩む施設も存在し、国立公園外の事例も比較しながら利用者の目的や利用者数低迷の要因の分析を始めている。このようなキャンプ場も、涌井座長よりご意見をいただいたスピリチュアルな体験を提供する場としても活用可能と考える。
- 長距離自然歩道にもポテンシャルがあると考えている。東海自然歩道では制度・施設のメンテナンスが十分ではなかったとの反省から、今後改めて管理・利用の在り方を見直す想定。機会があればその取組もご紹介したい。

【涌井座長】

- イエローストーン国立公園には、廉価なものから高級なものまで幅広い価格帯の宿泊施設が存在すると記憶している。誰しもが利用可能という点は重要と考える。

【江﨑委員】

- 宿泊施設における単価の高低に着目した議論になりがちであるが、実際には宿泊施設の利用方法によって、利用者の消費の在り方は異なる。高付加価値型の宿泊施設では、1 泊 2 食付きの利用形態が一般的である一方、利用者が必ずしも宿泊施設での食事を求めているとは限らない。特に長い滞在の場合、宿泊施設での食事回数は少なくてもよいと考えられる。しかし、リーズナブルを求める層・富裕層を問わず、宿泊施設での食事を断って地域の飲食店を利用することには心理的なハードルがあり、消費行動の選択肢が制約されている。この点において、宿泊形態に課題があると考える。

・　町ぐるみ・地域ぐるみで観光客を受け入れるという体積での取組に踏み込んでほしい。

【涌井座長】

・　城崎温泉では、「道は玄関、道路は廊下、宿泊施設は部屋」という概念があり、宿泊施設外での食事が当たり前とされるほか、お土産についても宿泊施設内で販売してはならないというルールが存在する。このように地域ぐるみで受け入れる姿勢が重要である。その結果、観光客にとっての選択肢の広がりも期待できる。

【事務局】

・　地域の特徴や利用者のニーズに合わせて対応していく必要があると考えているが、地域内での周遊促進について、例えば、アンケート調査結果の地域への還元等により、地域での議論を促進できたらと思う。

【涌井座長】

・　今後は、議事概要と、本日の意見を踏まえ修正した取組方針を各委員に送付した上で、座長が代表して各委員の意見の反映を確認する段取りで進める。

３）その他

〇閉会挨拶

【環境省 堀上自然環境局長】

・　2031 年で国立公園は 100 周年を迎える。国立公園には、一度訪れれば感動を与える資源があると自負しているが、様々な課題に対応するために満喫プロジェクトが推進されてきた。2016 年からの 10 年間は、保護と利用の好循環について集中的に議論がなされ、ステップアッププログラム等で一定の成果を上げられたと認識している。今後５年間を総仕上げの段階と位置付け、魅力の磨き上げやプロモーションに加え、周辺地域や関係省庁との連携にも対応していく所存である。引き続きご意見賜りたい。

以上